

報道関係各位

夫婦別姓に関する調査2025

日本労働組合総連合会(略称:連合、所在地:東京都千代田区、会長:芳野 友子)は、「夫婦の姓のあり方」や「選択的夫婦別氏制度」に対する意識や実態などを把握するために、「夫婦別姓に関する調査2025」をインターネットリサーチにより2025年2月7日～2月10日の4日間で実施、20歳～59歳の男女1,000名の有効サンプルを集計しました(調査協力機関:ネットエイジア株式会社)。

※本調査では一般に定着している「別姓」という表記を用いていますが、民法などの法律で「姓」や「名字」のことを「氏(うじ)」としていることから、連合では「別氏」という表記を用いています。

【調査結果のポイント】

《夫婦の姓について》

夫婦の姓のあり方に対する考え

「夫婦は同氏でも別氏でも構わない。選択できる方がよい」(46.8%)が
「夫婦は同氏がよい」(26.6%)を大きく上回る、既婚女性では 55.3% (p.3)

「婚姻届を提出した際、名字(氏)を変えた」 女性では 85.5%、男性では 8.1% (p.4)

「婚姻届を提出する際、名字(氏)を変えと思う」

婚姻届を提出していない女性の 36.8%、男性では 9.2% (p.4)

婚姻届の提出により名字(氏)を変えた際に感じたこと

「銀行口座やクレジットカードなどの名字(氏)の変更が面倒」 69.0%、

「自分が違う人になったように感じた」 14.8%、

「できれば変えたくなかったが仕方なかった」 14.3% (p.5)

婚姻の際いずれか一方が名字(氏)を改めなければならないことが婚姻の妨げになると思うか

「どちらともいえない」が 36.7%で最も高く、

「妨げになる」は 11.4%、20代男性では 20.8% (p.6)

《選択的夫婦別氏制度について》

選択的夫婦別氏制度の認知率は 51.6%、既婚女性では 57.5% (p.7)

「選択的夫婦別氏制度が導入された場合、夫婦別氏にしたい」 9.5%、「どちらでもよい」 37.9%、

「夫婦別氏にしたい」は就業女性では 13.8% (p.8)

選択的夫婦別氏制度が導入された場合、夫婦別氏で子が複数いる場合の考え

「子はいずれも同じ名字(氏)に統一した方がよい」 43.1%、既婚女性では 53.1% (p.10)

《旧姓の通称使用について》

「職場では旧姓の通称使用が認められている」 37.9%、[金融業、保険業]では 48.6%、

[サービス業]では 20.2%にとどまる (p.11)

「旧姓を通称使用している」婚姻で名字を変えた人の 16.2%、

女性では年代が低いほど高くなる傾向がみられ、20代・30代の就業者では 34.0% (p.11)

調査に関するコメント

日本労働組合総連合会
総合政策推進局長 小原 成朗

1996年に、法務大臣の諮問機関である法制審議会が「選択的夫婦別氏制度」の法案要綱を答申してから30年が経とうとしていますが、一向に進展がありません。一方、昨年10月に国連・女性差別撤廃委員会が、日本政府に対して制度導入を求める4度目の勧告を行ったことや、自民党総裁選挙、衆議院議員選挙や国会での論戦などによって「選択的夫婦別氏制度」への関心が高まっています。これらを踏まえ、「夫婦の姓のあり方」や「選択的夫婦別氏制度」に対する意識や実態などを把握するために調査を実施しました。

夫婦の姓のあり方について、夫婦の姓は同氏か別氏かを選べることが望ましいと考える人の割合は、同氏が良いと考える人の割合を大きく上回りました。また、夫婦の姓は同氏か別氏かを選べることが望ましいと考える人の割合は、女性は男性に比べて約10ポイント高く、特に既婚女性では55.3%と、他の層に比べて高くなりました。

婚姻届の提出により名字(氏)を変えた人のうち旧姓を通称使用している人は少数にとどまりました。しかし、旧姓を通称使用している人の割合は、年代が低いほど高くなる傾向がみられ、20代・30代の女性就業者では34.0%となりました。その背景には、キャリアの中断をはじめとする不便・不利益などが考えられます。調査では、婚姻届の提出により名字(氏)を変えた際に感じたこととして、「銀行口座やクレジットカードなどの名字(氏)の変更が面倒」に加え、「自分が違う人になったように感じた」、「できれば変えたくなかったが仕方なかった」、「生活をするうえで不便・不利益があった」が上位に挙げられました。

また、選択的夫婦別氏制度が導入された場合、「夫婦同氏にしたい」は31.5%であるのに対し、「夫婦別氏にしたい」は9.5%、「どちらでもよい」は37.9%となりました。なお、就業女性では「夫婦別氏にしたい」が13.8%と、他の層と比べて高くなりました。

現在の民法のもとでは、婚姻に際して、いずれか一方が必ず名字(氏)を改めなければならないことになっています。このことが婚姻の「妨げになる」と考える人の割合は11.4%であるのに対し、「妨げにならない」は28.5%、「どちらともいえない」は36.7%となりました。なお、20代男性では「妨げになる」が20.8%と、他の層と比べて高くなっていることに注目する必要があります。その背景には、旧姓を通称使用している人の割合が20代・30代の女性就業者で高いことや、就業女性では「夫婦別氏」を希望する割合が他の層に比べ高くなっていることの影響がうかがえます。

選択的夫婦別氏制度が導入された場合、かつ夫婦別氏で子が複数いる場合に、「子はいずれも同じ名字(氏)に統一した方がよい」が43.1%と4割以上を占めた一方、「子の名字(氏)は同じでも違ってどちらでもよい」も24.6%となりました。なお、選択的夫婦別氏制度が導入された場合の意向として「夫婦別氏にしたい」「どちらでもよい」と回答した人では、「子の名字(氏)は同じでも違ってどちらでもよい」が、「子はいずれも同じ名字(氏)に統一した方がよい」より高くなりました。

以上のように本調査から、夫婦や子の氏に対する考え方が多様化していることを見ることができました。

「選択的夫婦別氏制度」は、希望する人が婚姻前の氏を婚姻後も氏とすることを「選択」できる制度であり、夫婦別氏を強制する制度ではありませんし、夫婦同氏やそれを望む人たちを排除する制度でもありません。国民の声を踏まえ、直ちに導入すべきです。

連合は、引き続き誰もが多様性を認め合い、互いに支え合う、公正な職場・社会の実現に向けて取り組んでまいります。

調査結果

《夫婦の姓について》

◆夫婦の姓のあり方に対する考え「夫婦は同氏でも別氏でも構わない。選択できる方がよい」(46.8%)が、「夫婦は同氏がよい」(26.6%)を大きく上回る、既婚女性では55.3%

20歳～59歳の男女 1,000名(全回答者)に、夫婦の姓について質問しました。

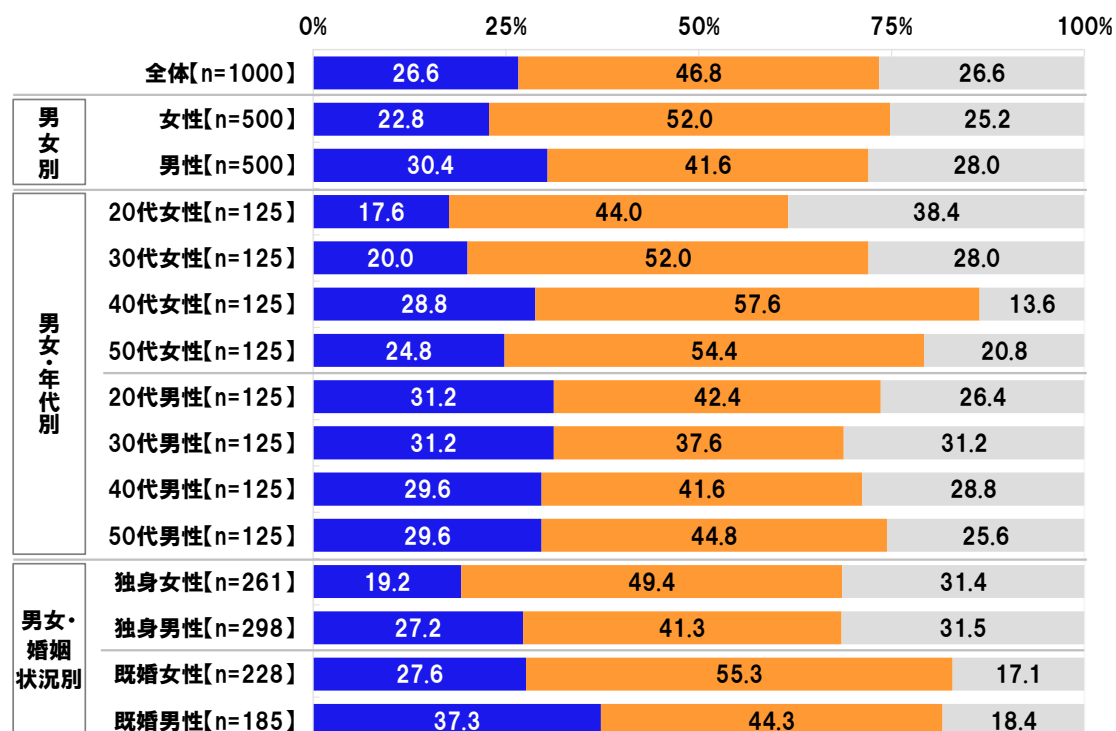
全回答者(1,000名)に、夫婦の姓のあり方についてどう思うか聞いたところ、「夫婦は同氏がよい」は26.6%、「夫婦は同氏でも別氏でも構わない。選択できる方がよい」は46.8%、「わからない」は26.6%となり、同氏か別氏かを選べるのが望ましいと考える人の割合は同氏が良いと考える人の割合を大きく上回ることがわかりました。

男女別にみると、「夫婦は同氏でも別氏でも構わない。選択できる方がよい」と回答した人の割合は、女性では52.0%と、男性(41.6%)と比べて10.4ポイント高くなりました。

男女・年代別にみると、「夫婦は同氏でも別氏でも構わない。選択できる方がよい」と回答した人の割合は、40代女性(57.6%)が最も高くなりました。

男女・婚姻状況別にみると、既婚女性では「夫婦は同氏でも別氏でも構わない。選択できる方がよい」が55.3%と、他の層と比べて高くなりました。

夫婦の姓のあり方についてどう思うか [単一回答形式]



- 夫婦は同氏がよい
- 夫婦は同氏でも別氏でも構わない。選択できる方がよい
- わからない

◆「婚姻届を提出した際、名字(氏)を変えた」 女性では85.5%、男性では8.1%

◆「婚姻届を提出する際、名字(氏)を変えと思う」 婚姻届を提出していない女性の36.8%、男性では9.2%

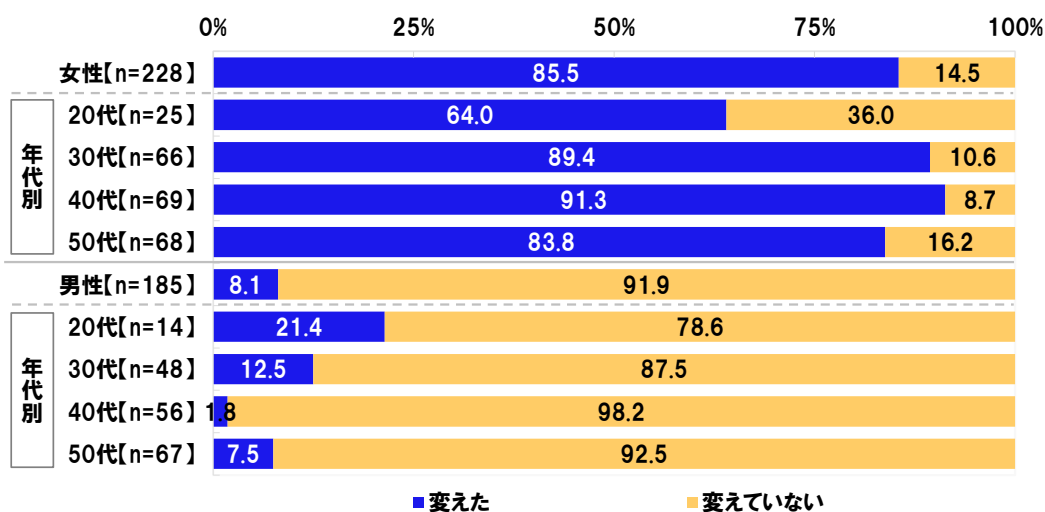
婚姻届を提出した人(女性 228 名、男性 185 名)に、婚姻届を提出した際、名字(氏)を変えたか聞いたところ、女性では「変えた」が 85.5%、「変えていない」が 14.5%と、婚姻届を提出した女性の大多数が、名字を変更したことがわかりました。

一方、男性では「変えた」が 8.1%、「変えていない」が 91.9%と、婚姻届提出時に名字を変更した人はごく少数にとどまりました。

年代別にみると、40 代男性では「変えていない」が 98.2%と、他の年代と比べて高くなりました。

婚姻届を提出した際、名字(氏)を変えたか [単一回答形式]

対象:婚姻届を提出した人

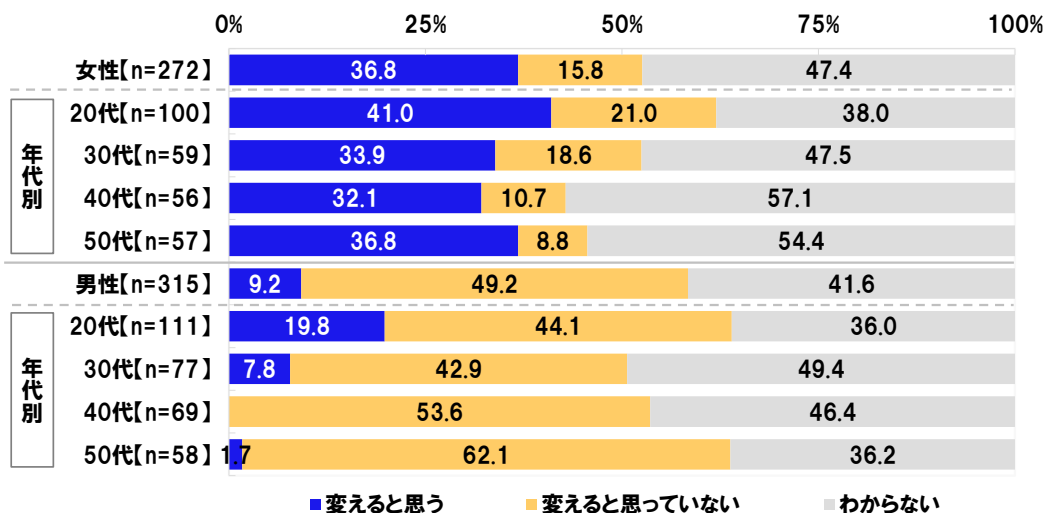


※n=30未満の属性は参考値

婚姻届を提出していない人(女性 272 名、男性 315 名)に、婚姻届を提出する際、名字(氏)を変えと思うか聞いたところ、女性では「変えと思う」が 36.8%、「変えと思っていない」が 15.8%、「わからない」が 47.4%、男性では「変えと思う」が 9.2%、「変えと思っていない」が 49.2%、「わからない」が 41.6%となりました。

婚姻届を提出する際、名字(氏)を変えと思うか [単一回答形式]

対象:婚姻届を提出していない人



◆婚姻届の提出により名字(氏)を変えた際に感じたこと

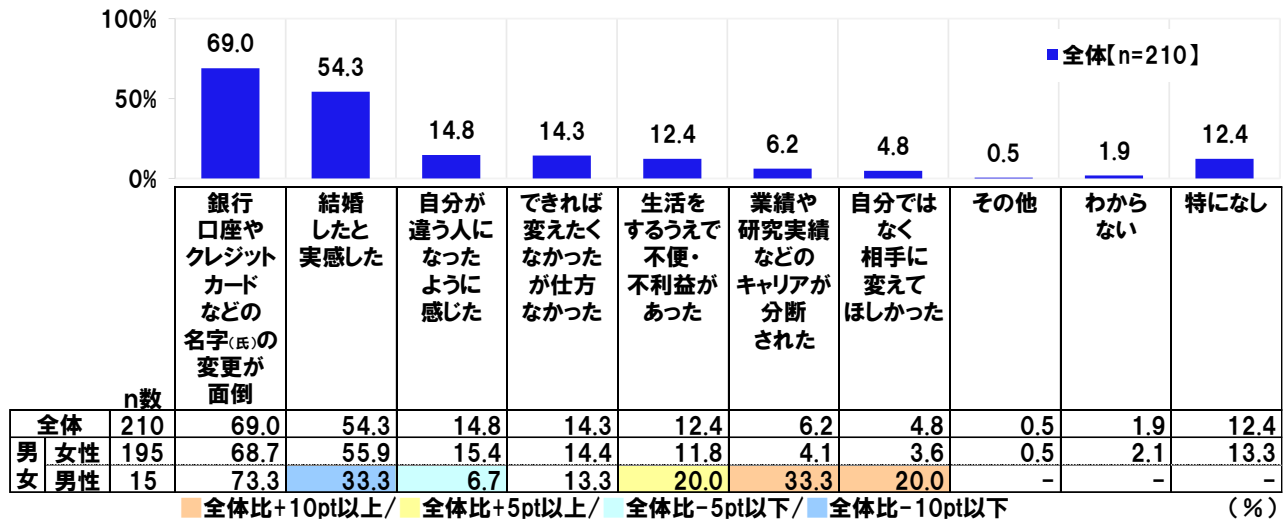
「銀行口座やクレジットカードなどの名字(氏)の変更が面倒」69.0%、

「自分が違う人になったように感じた」14.8%、「できれば変えたくなかったが仕方なかった」14.3%

婚姻届の提出により名字(氏)を変えた人(210 名)に、婚姻届の提出により名字(氏)を変えた際に感じたことを聞いたところ、「銀行口座やクレジットカードなどの名字(氏)の変更が面倒」(69.0%)が最も高くなりました。改氏に伴う銀行口座やクレジットカードの名義変更の手続きを煩わしく感じた人が多いようです。次いで高くなったのは、「結婚したと実感した」(54.3%)、「自分が違う人になったように感じた」(14.8%)、「できれば変えたくなかったが仕方なかった」(14.3%)、「生活をするうえで不便・不利益があった」(12.4%)、「生活をするうえで不便・不利益があった」(12.4%)でした。

婚姻届の提出により名字(氏)を変えた際に感じたこと [複数回答形式]

対象:婚姻届の提出により名字(氏)を変えた人



※n=30未満の属性は参考値

名字(氏)を変えていない人(未婚者を含む)(790 名)に、婚姻届の提出により名字(氏)を変える場合感じるであろうことを聞いたところ、「銀行口座やクレジットカードなどの名字(氏)の変更が面倒」(45.7%)が最も高くなり、「結婚したと実感する」(18.5%)、「生活をするうえで不便・不利益がある」(14.3%)、「自分が違う人になるように感じる」(10.9%)、「できれば変えたくないが仕方ない」(8.1%)、「生活をするうえで不便・不利益がある」(14.3%)、「自分が違う人になるように感じる」(10.9%)、「できれば変えたくないが仕方ない」(8.1%)が続きました。

婚姻届の提出により名字(氏)を変える場合感じるであろうこと [複数回答形式]

対象:名字(氏)を変えていない人(未婚者を含む)



※n=30未満の属性は参考値

◆婚姻の際いずれか一方が名字(氏)を改めなければならないことが婚姻の妨げになると思うか

「どちらともいえない」が 36.7%で最も高く、「妨げになる」は 11.4%、20 代男性では 20.8%

◆妨げになると思う理由「キャリアの中断が発生するから」「今の自分の名字が気に入っているから」など

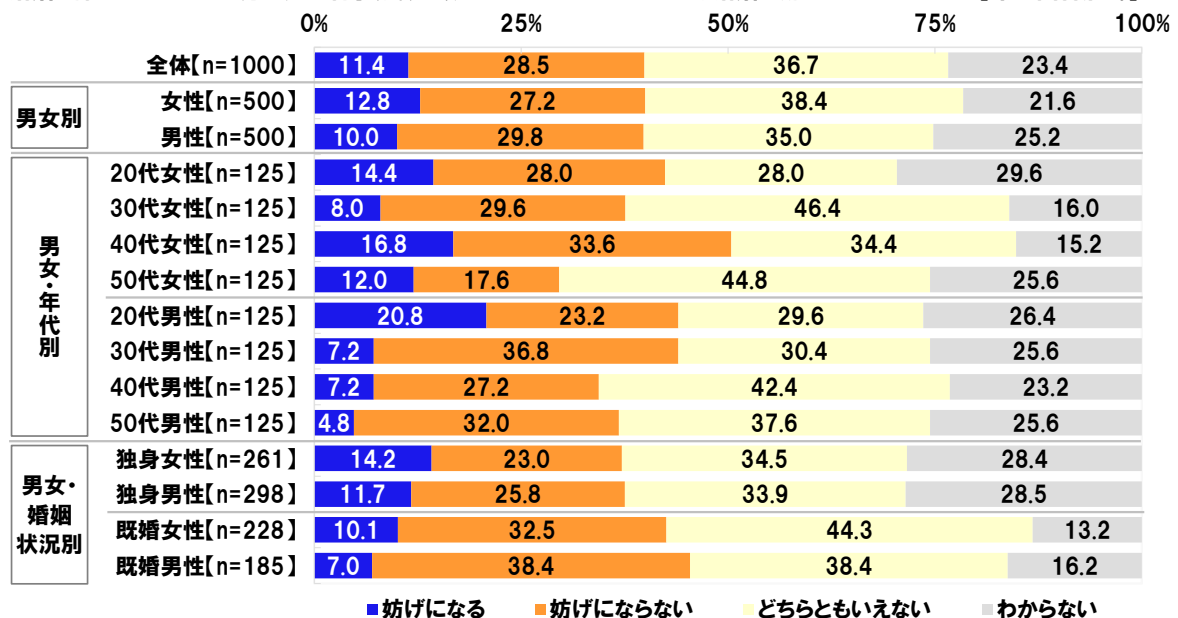
現在の民法のもとでは、婚姻に際して、いずれか一方が必ず名字(氏)を改めなければならないことになっています。

全回答者(1,000 名)に、婚姻に際していずれか一方が必ず名字(氏)を改めなければならないことが、婚姻の妨げになると思うか聞いたところ、「妨げになる」は 11.4%、「妨げにならない」は 28.5%、「どちらともいえない」は 36.7%、「わからない」は 23.4%となりました。

男女・年代別にみると、「妨げになる」と回答した人の割合は、20 代男性では 20.8%と、他の層と比べて高くなりました。

男女・婚姻状況別にみると、「妨げになる」と回答した人の割合は、男女とも既婚(女性 10.1%、男性 7.0%)と比べて独身(女性 14.2%、男性 11.7%)のほうが高くなりました。

婚姻に際していずれか一方が必ず名字(氏)を改めなければならないことが、婚姻の妨げになると思うか【単一回答形式】



「妨げになる」と回答した人(114 名)と「妨げにならない」と回答した人(285 名)に、それぞれ回答した理由を聞いたところ、婚姻の妨げになると思う理由としては、「女性ばかりが変えないといけない現状が理不尽だと思うから」や「キャリアの中断が発生するから」、「今の自分の名字が気に入っているから」といった回答が挙げられました。一方、婚姻の妨げにならないと思う理由としては、「名字が変わることで、結婚したと実感できるから」や「通称使用で十分だから」、「戸籍制度が重要と考えているから」といった回答が挙げられました。

婚姻に際していずれか一方が必ず名字(氏)を改めなければならないことが、婚姻の妨げになると思う理由／妨げにならないと思う理由【自由回答形式】※抜粋して表示
 対象:「妨げになる」と回答した人／「妨げにならない」と回答した人

婚姻の妨げになると思う理由【n=114】

女性ばかりが変えないといけない現状が理不尽だと思うから(20代女性)
 一方だけが手続きに追われるのは納得いかないから(30代女性)
 数十年共にしてきた名字を捨てるのは寂しい。一人っ子だから(20代女性)
 キャリアの中断が発生するから(40代男性)
 今の自分の名字が気に入っているから(40代女性)
 自分の名前に誇りがあるから(20代男性)
 別人になったように感じるから(50代男性)
 揉める可能性があるから(20代女性)

婚姻の妨げにならないと思う理由【n=285】

1つの家で名字が一緒なのは当たり前だと思うから(40代女性)
 名字が変わることで、結婚したと実感できるから(40代女性)
 面倒なことは間違いないが、結婚したいという気持ちの妨げに名字にそこまでこだわりがないから(50代男性)
 自分の何かが変わることはないから(30代男性)
 通称使用で十分だから(50代男性)
 戸籍制度が重要と考えているから(30代男性)
 相続のときにわかりやすいから(30代男性)

《選択的夫婦別氏制度について》

◆選択的夫婦別氏制度の認知率は 51.6%、既婚女性では 57.5%

“選択的夫婦別氏制度”とは、夫婦が望む場合に、婚姻後も夫婦がそれぞれ婚姻前の名字(氏)を称することを認める制度です。改氏によるアイデンティティの喪失、職業生活や日常生活上の不便・不利益などを背景に、選択的夫婦別氏制度の導入を求める意見があります。

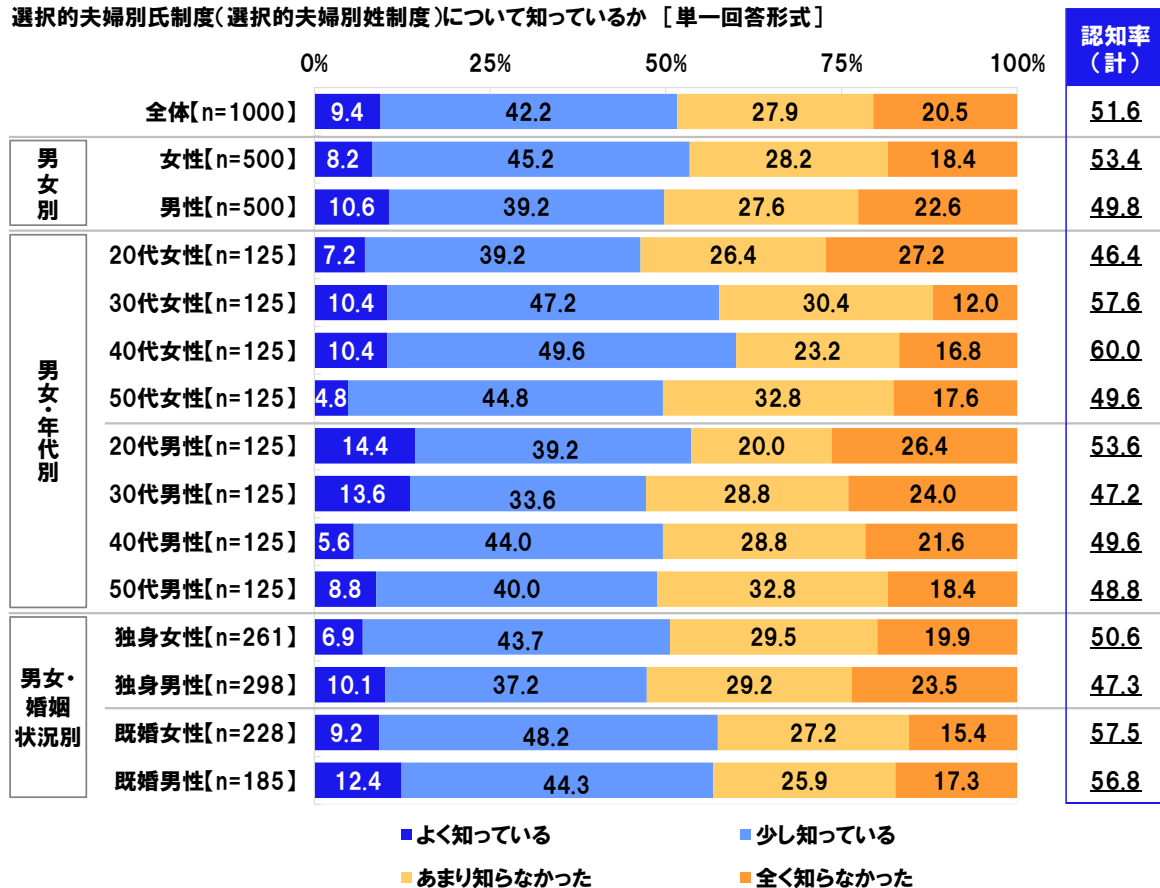
全回答者(1,000名)に、選択的夫婦別氏制度(選択的夫婦別姓制度)について知っているか聞いたところ、「よく知っている」が9.4%、「少し知っている」が42.2%で、合計した『認知率(計)』は51.6%、「全く知らなかった」が20.5%、「あまり知らなかった」が27.9%となりました。選択的夫婦別氏制度について、半数近くの人は認知していなかったことがわかりました。

男女別にみると、『認知率(計)』は、女性では53.4%と、男性(49.8%)と比べて3.6ポイント高くなりました。

男女・年代別にみると、『認知率(計)』は、40代女性(60.0%)が最も高くなりました。

男女・婚姻状況別にみると、『認知率(計)』は、男女とも独身(女性 50.6%、男性 47.3%)と比べて既婚(女性 57.5%、男性 56.8%)のほうが高くなりました。

選択的夫婦別氏制度(選択的夫婦別姓制度)について知っているか [単一回答形式]



◆「選択的夫婦別氏制度が導入された場合、夫婦別氏にしたい」9.5%、「どちらでもよい」37.9%、
「夫婦別氏にしたい」は就業女性では13.8%

全回答者(1,000名)に、選択的夫婦別氏制度が導入された場合、どうしたいか聞いたところ、「夫婦同氏にしたい」は31.5%でした。他方、「夫婦別氏にしたい」は9.5%、「どちらでもよい」は37.9%、「わからない」は21.1%でした。

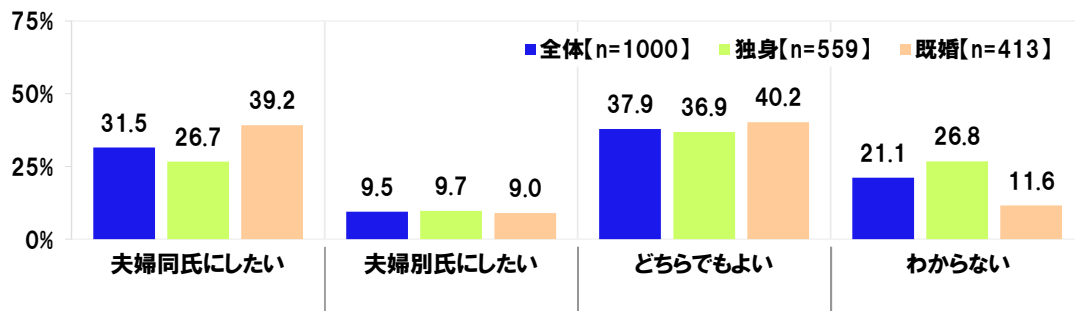
婚姻状況別にみると、「夫婦同氏にしたい」と回答した人の割合は、独身では26.7%と、既婚(39.2%)と比べて12.5ポイント低くなりました。

男女別にみると、「夫婦別氏にしたい」と回答した人の割合は、女性では12.4%と、男性(6.6%)と比べて5.8ポイント高くなりました。

男女・婚姻状況別にみると、既婚女性・既婚男性では「夫婦同氏にしたい」(順に41.2%、36.8%)が全体と比べて5ポイント以上高くなりました。また、独身女性では「夫婦同氏にしたい」(25.7%)が全体と比べて5ポイント以上低くなりました。

男女・就業状況別にみると、就業女性では「夫婦別氏にしたい」が13.8%と、他の層と比べて高くなりました。

選択的夫婦別氏制度が導入された場合、どうしたいか [単一回答形式]



選択的夫婦別氏制度が導入された場合、どうしたいか [単一回答形式]

n数			夫婦同氏にしたい	夫婦別氏にしたい	どちらでもよい	わからない	
全体			1000	31.5	9.5	37.9	21.1
男女	女性	500	32.6	12.4	34.8	20.2	
	男性	500	30.4	6.6	41.0	22.0	
男女・年代	20代女性	125	27.2	9.6	33.6	29.6	
	30代女性	125	35.2	11.2	40.0	13.6	
	40代女性	125	37.6	16.0	34.4	12.0	
	50代女性	125	30.4	12.8	31.2	25.6	
	20代男性	125	29.6	10.4	36.0	24.0	
	30代男性	125	28.0	10.4	37.6	24.0	
	40代男性	125	30.4	3.2	44.8	21.6	
	50代男性	125	33.6	2.4	45.6	18.4	
男女・婚姻状況	独身女性	261	25.7	12.6	34.1	27.6	
	独身男性	298	27.5	7.0	39.3	26.2	
	既婚女性	228	41.2	11.8	35.5	11.4	
	既婚男性	185	36.8	5.4	45.9	11.9	
	事実婚女性	7	28.6	28.6	42.9	-	
	事実婚男性	9	22.2	22.2	22.2	33.3	
	同性パートナーがいる女性	4	-	-	25.0	75.0	
	同性パートナーがいる男性	8	-	-	12.5	87.5	
就業状況・男女	就業女性	362	30.4	13.8	34.5	21.3	
	非就業女性	138	38.4	8.7	35.5	17.4	
	就業男性	411	30.9	7.5	41.1	20.4	
	非就業男性	89	28.1	2.2	40.4	29.2	

全体比+10pt以上/ 全体比+5pt以上/ 全体比-5pt以下/ 全体比-10pt以下 (%)

※n=30未満の属性は参考値

◆夫婦同氏になる場合、自分と配偶者どちらの名字(氏)に変える？

選択的夫婦別氏制度が導入された場合に夫婦同氏にしたい女性の77.3%が

「自分が配偶者の名字(氏)に変える」と回答、

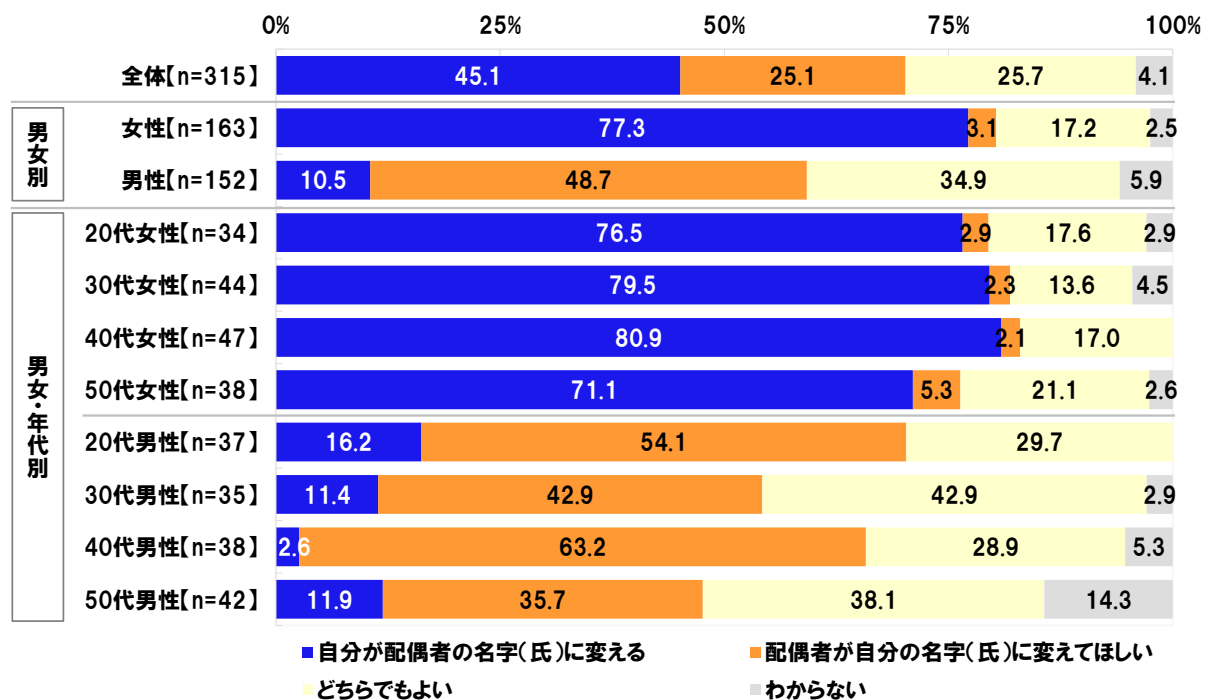
男性では48.7%が「配偶者が自分の名字(氏)に変えてほしい」と回答

選択的夫婦別氏制度が導入された場合に夫婦同氏にしたい人(315 名)に、夫婦同氏になる場合、自分が配偶者の名字(氏)に変えるか、配偶者が自分の名字(氏)に変えてほしいか聞いたところ、「自分が配偶者の名字(氏)に変える」は 45.1%、「配偶者が自分の名字(氏)に変えてほしい」は 25.1%、「どちらでもよい」は 25.7%、「わからない」は 4.1%となりました。

男女別にみると、女性では「自分が配偶者の名字(氏)に変える」(77.3%)が大多数となりました。一方、男性では「配偶者が自分の名字(氏)に変えてほしい」(48.7%)が最も高く、次いで、「どちらでもよい」(34.9%)となりました。婚姻時は女性が名字(氏)を変更するという考え方が広く浸透していることがうかがえます。

男女・年代別にみると、30 代男性では「配偶者が自分の名字(氏)に変えてほしい」と「どちらでもよい」が同率(42.9%)となりました。

夫婦同氏になる場合、自分が配偶者の名字(氏)に変えるか、配偶者が自分の名字(氏)に変えてほしいか [単一回答形式]
 対象: 選択的夫婦別氏制度が導入された場合に夫婦同氏にしたい人

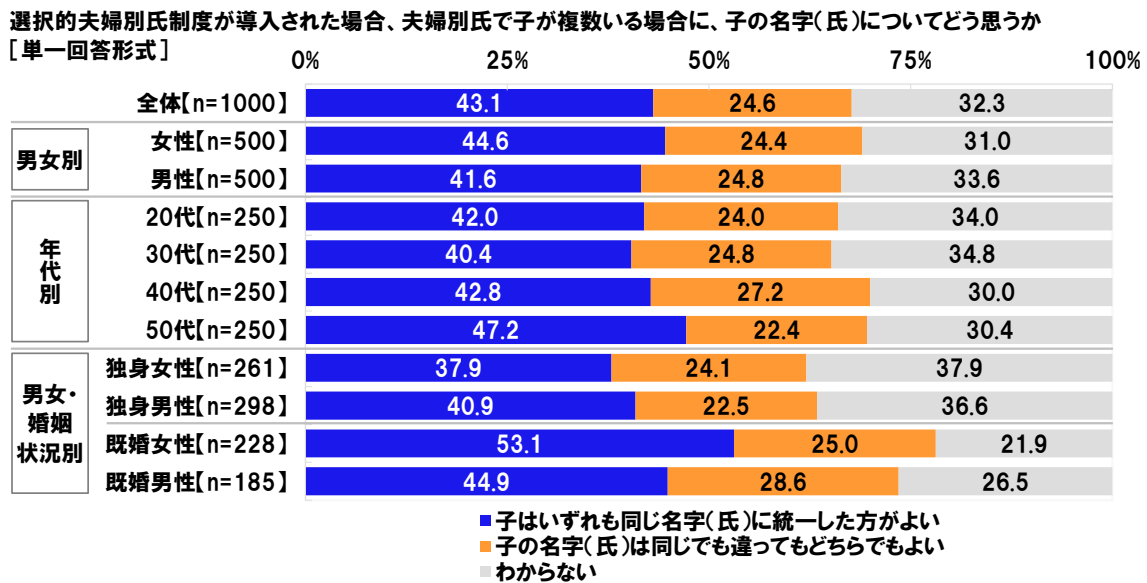


◆選択的夫婦別氏制度が導入された場合、夫婦別氏で子が複数いる場合の考え
「子はいずれも同じ名字(氏)に統一した方がよい」43.1%、既婚女性では53.1%

選択的夫婦別氏制度が導入された場合の子の名字(氏)について質問しました。

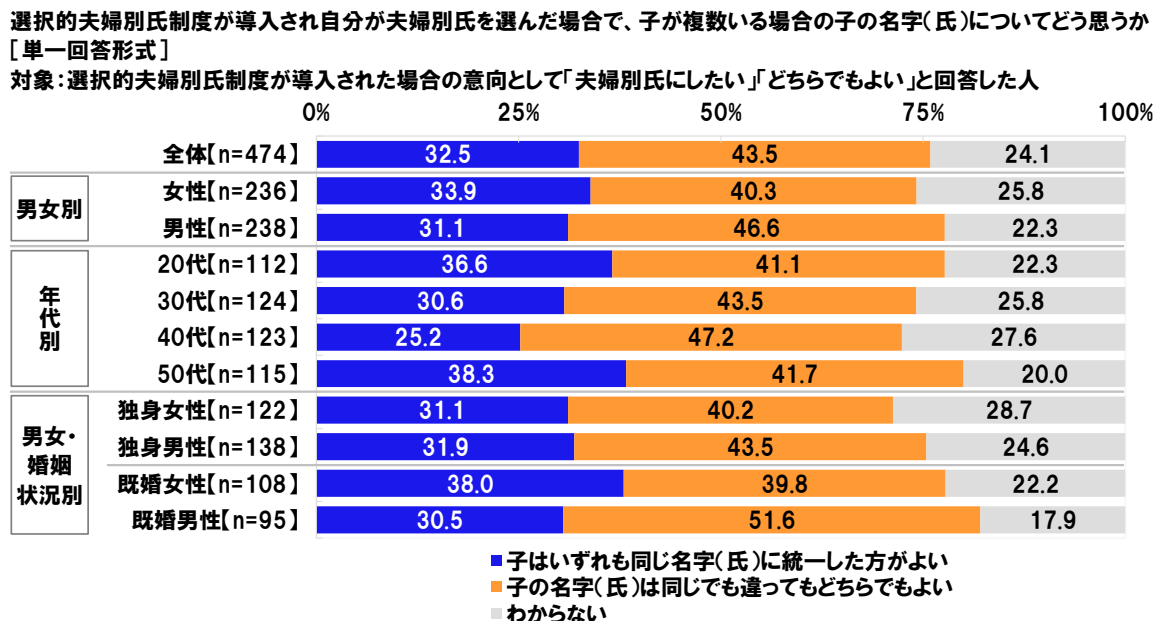
全回答者(1,000 名)に、選択的夫婦別氏制度が導入された場合、夫婦別氏で子が複数いる場合に、子の名字(氏)についてどう思うか聞いたところ、「子はいずれも同じ名字(氏)に統一した方がよい」は 43.1%、「子の名字(氏)は同じでも違ってもどちらでもよい」は 24.6%、「わからない」は 32.3%となりました。

男女・婚姻状況別にみると、既婚女性では「子はいずれも同じ名字(氏)に統一した方がよい」が 53.1%と半数を超えました。



選択的夫婦別氏制度が導入された場合の意向として「夫婦別氏にしたい」「どちらでもよい」と回答した人(474 名)に、選択的夫婦別氏制度が導入され自分が夫婦別氏を選んだ場合で、子が複数いる場合の子の名字(氏)についてどう思うか聞いたところ、「子の名字(氏)は同じでも違ってもどちらでもよい」が 43.5%と、「子はいずれも同じ名字(氏)に統一した方がよい」(32.5%)より高くなりました。また、「わからない」は 24.1%でした。

男女・婚姻状況別にみると、既婚男性では「子の名字(氏)は同じでも違ってもどちらでもよい」が 51.6%と、他の層と比べて高くなりました。



≪旧姓の通称使用について≫

◆「職場では旧姓の通称使用が認められている」37.9%、[金融業、保険業]では48.6%、[サービス業]では20.2%にとどまる

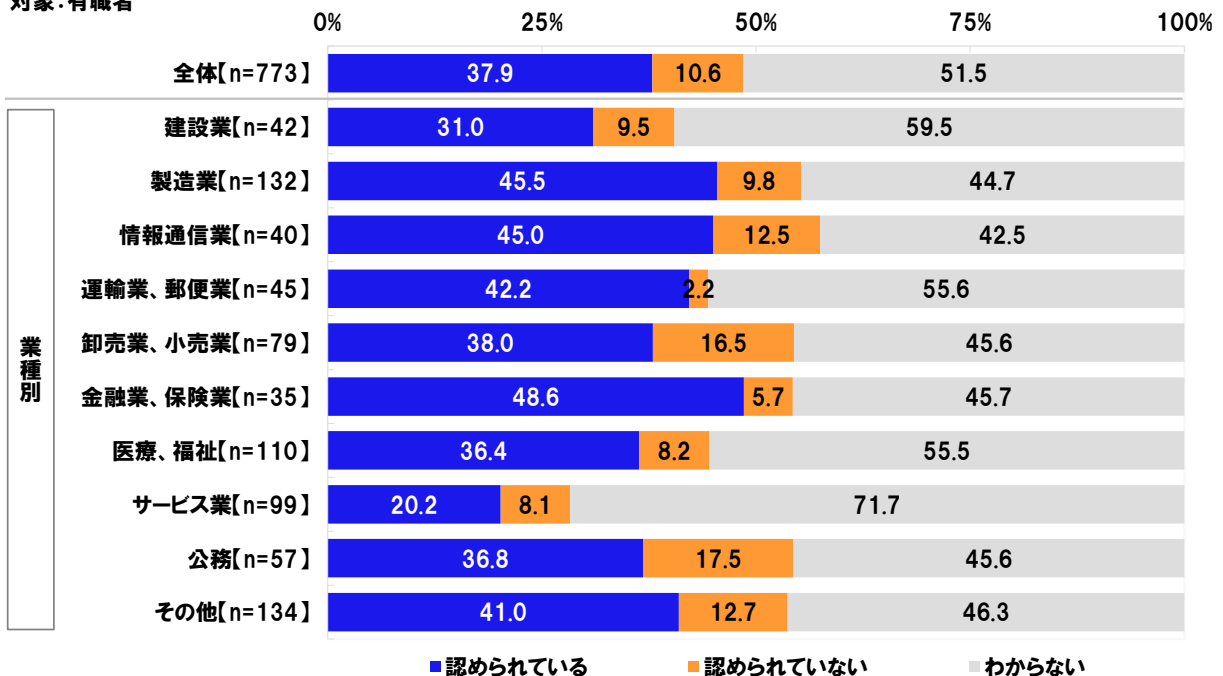
旧姓の通称使用の状況について質問しました。

有職者(773名)に、職場では、旧姓(結婚前の名字)の通称使用が認められているか聞いたところ、「認められている」は37.9%、「認められていない」は10.6%、「わからない」は51.5%となりました。

業種別にみると、旧姓の通称使用が認められていると回答した人の割合は、[金融業、保険業](48.6%)が最も高く、[製造業](45.5%)、[情報通信業](45.0%)が続きました。他方、[サービス業](20.2%)では2割にとどまりました。

職場では、旧姓(結婚前の名字)の通称使用が認められているか [単一回答形式]

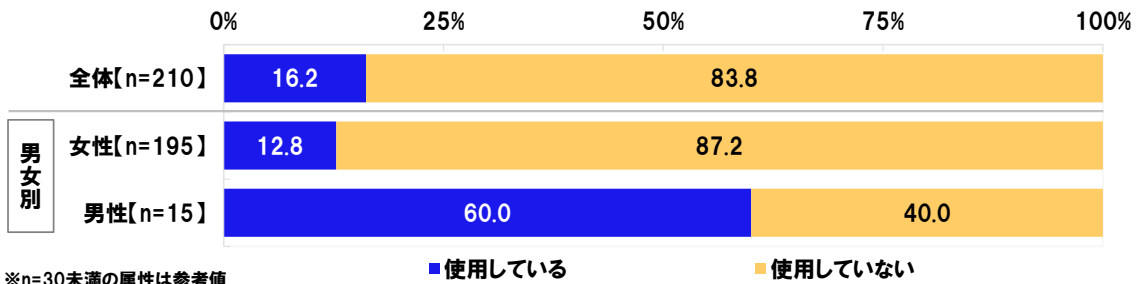
対象:有職者



◆「旧姓を通称使用している」婚姻で名字を変えた人の16.2%、
 女性では年代が低いほど高くなる傾向がみられ、20代・30代の就業者では34.0%

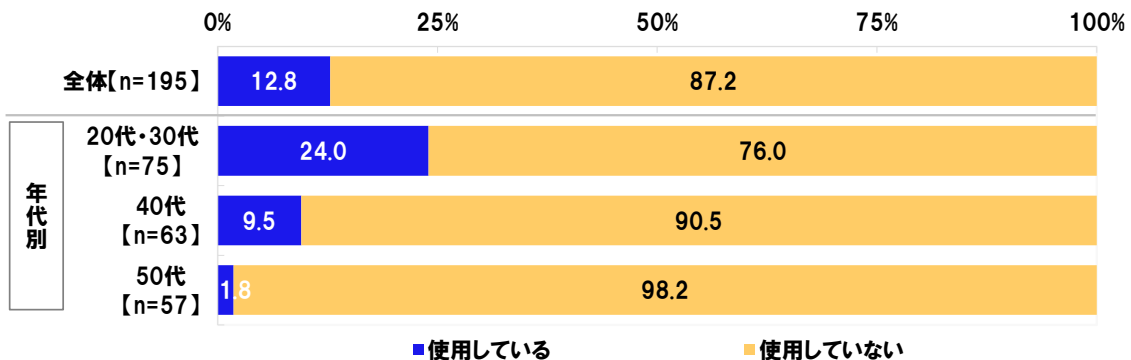
婚姻届の提出により名字(氏)を変えた人(210 名)に、旧姓を通称使用しているか聞いたところ、「使用している」は 16.2%、「使用していない」は 83.8%と、旧姓を通称使用している人は少数にとどまりました。

旧姓を通称使用しているか〔単一回答形式〕
 対象:婚姻届の提出により名字(氏)を変えた人



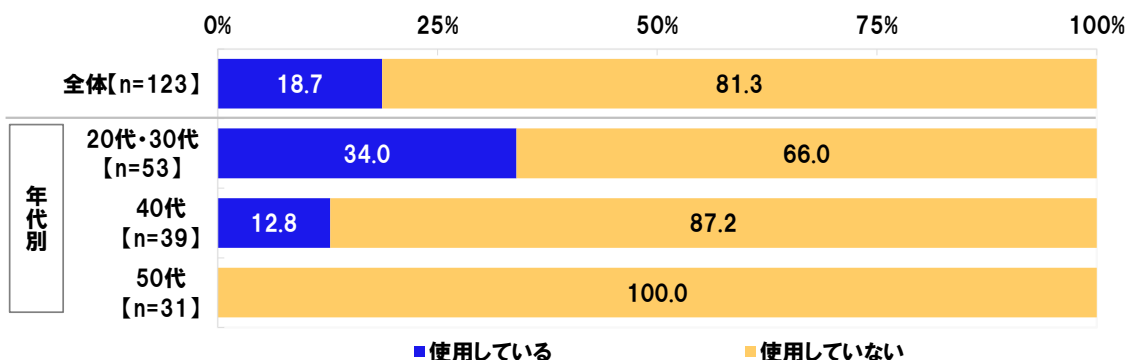
女性の回答を年代別にみると、「使用している」と回答した人の割合は、年代が低いほど高くなる傾向がみられ、20代・30代では 24.0%が旧姓を通称使用していました。

旧姓を通称使用しているか〔単一回答形式〕
 対象:婚姻届の提出により名字(氏)を変えた女性



また、就業女性(123 名)についてみると、「使用している」と回答した人の割合は 18.7%となりました。
 年代別にみると、「使用している」と回答した人の割合は 20代・30代では 34.0%と、3人に1人が旧姓を通称使用していることがわかりました。

旧姓を通称使用しているか〔単一回答形式〕
 対象:婚姻届の提出により名字(氏)を変えた就業女性



名字(氏)を変えていない人で、婚姻届を提出する際に名字を変えると思う人、または名字を変えるかわからない人(389名)に、婚姻により名字(氏)を変える場合、旧姓を通称使用するか聞いたところ、「使用する」は17.0%、「使用しない」は16.7%、「わからない」は66.3%となりました。

男女別にみると、男性では「わからない」が76.9%と、女性(59.0%)と比べて17.9ポイント高くなりました。

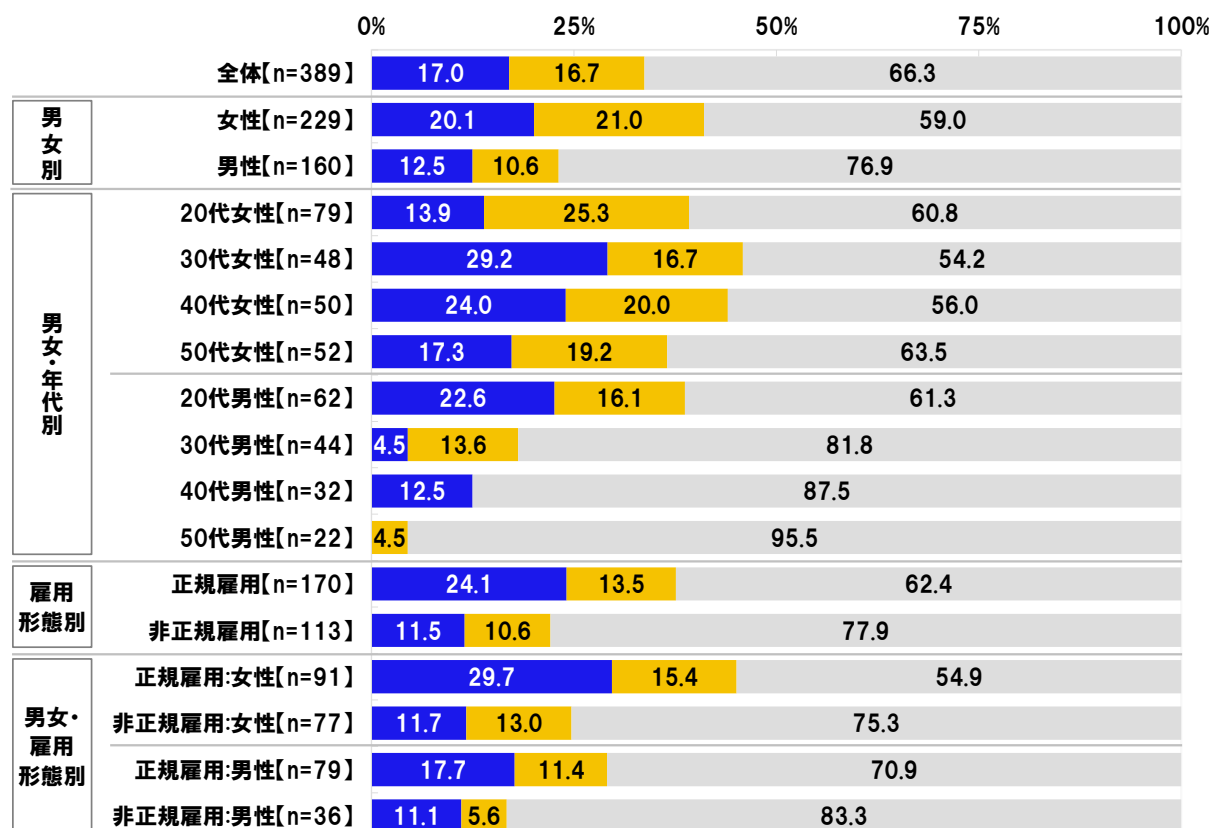
男女・年代別にみると、「使用する」と回答した人の割合は、30代女性(29.2%)が最も高くなりました。

雇用形態別にみると、「使用する」と回答した人の割合は、正規雇用では24.1%と、非正規雇用(11.5%)と比べて12.6ポイント高くなりました。

男女・雇用形態別にみると、「使用する」と回答した人の割合は、正規雇用の女性では29.7%と、他の層と比べて特に高くなりました。

婚姻により名字(氏)を変える場合、旧姓を通称使用するか〔単一回答形式〕

対象：名字(氏)を変えていない人で、婚姻届を提出する際に名字を変えると思う人、または名字を変えるかわからない人



※n=30未満の属性は参考値

■使用する

■使用しない

■わからない

■■調査概要■■

- ◆調査タイトル : 夫婦別姓に関する調査 2025
- ◆調査対象 : ネットエイジアリサーチのモニター会員を母集団とする20歳～59歳の男女
- ◆調査期間 : 2025年2月7日～2月10日の4日間
- ◆調査方法 : インターネット調査
- ◆調査地域 : 全国
- ◆有効回答数 : 1,000サンプル(男女・年代が均等になるように割付)

	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	計
男性	125s	125s	125s	125s	500s
女性	125s	125s	125s	125s	500s

- ◆実施機関 : ネットエイジア株式会社

■■報道関係の皆様へ■■

本ニュースレターの内容の転載にあたりましては、「連合調べ」と
付記のうえご使用くださいますよう、お願い申し上げます。

■■本調査に関するお問合せ窓口■■

連合(日本労働組合総連合会)

総合政策推進局 ジェンダー平等・多様性推進局 担当: 富澤、境

TEL : 03-5295-0515

Eメール : jtuc-gender@sv.rengo-net.or.jp

総合企画局 企画局 担当: 澤田

TEL : 03-5295-0510

Eメール : jtuc-kikaku@sv.rengo-net.or.jp

受付時間 : 10時00分～17時30分(月～金)

■■連合(日本労働組合総連合会) 概要■■

組織名 : 連合(日本労働組合総連合会)

代表者名 : 会長 芳野 友子

発足 : 1989年11月

所在地 : 東京都千代田区神田駿河台 3-2-11 連合会館

活動内容 : すべての働く人たちのために、希望と安心の社会をつくる